会員ニュース　第64号

令和7(2025)年9月11日
（一社）全国届出自動車教習所協会

会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

1　外免切替手続の見直し

下記内容につき、変更手続きの見直しをご案内いたします。

見直しの背景

・「骨太方針２０２５」等において「外免切替手続きについて住所確認や知識・技能確認の審査内容を厳格化」が求められている
・基本的な交通ルールを理解していない外免切替により免許を取得した外国人による交通事故が発生
・海外では免許取得時に一定の居住・在留が求められている中、日本では当該要件なく、観光客等が免許を取得

改正の内容

(1) 道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案

○　住民基本台帳法の適用を受けない外国人について、従来、旅券等の提示で免許証を取得できた手続を改め、運転免許の申請時に、
　・　外務省が発行する身分証明書又は権限がある機関が発行する身分を証明する書類で国家公安委員会が定める書類の提示
　・　公の機関が発行した住所を確かめるに足りる書類の添付を求めることとする。
○　外国人については、免許証の更新時に、在留カード、特別永住者証明書、住民票の写し又は上記の書類の提示を求めることとする。
○　国外転出中の日本国籍を有する者については、運転免許の申請時等に、戸籍謄本等及び住所を確かめるに足りる書類の添付を求めることとする。
○　その他所要の改正を行う。

(2) 道路交通法施行規則第十七条第二項第三号イ(2)の規定に基づき、権限のある機関が発行する身分を証明する書類であつて、外務省の発行する身分証明書に準ずるものとして国家公安委員会が定めるもの

○　権限のある機関が発行する身分を証明する書類として、外交又は公用の在留資格が表示されている上陸許可の証印をされた書類等を定める。

別添：外免切替手続き概要資料

2 令和7年秋の全国交通安全運動

1. 目的

本運動は，広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り，交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに，国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより，交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

２．期間

令和７年９月２１日(日)から３０日(火)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日　令和７年９月３０日(火)

３．運動重点(全国重点)

(1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

(2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビ−ムの活用促進

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進

◎全自教の指導員及び職員が地域の模範となるよう率先して運動に取り組んでいただきますよう啓発をお願い致します。

(別紙参照)

・令和7年秋の全国交通安全運動推進要綱

3 国際電話を利用した詐欺行為への注意喚起および理解醸成について

警察庁より省エネルギー促進を要請されております。

各所の理解を促し、犯罪の撲滅にお役立ていただきたくご案内いたします（別紙参照）